

行動障害支援体制加算について

計画相談支援・障がい児相談支援「行動障害支援体制加算」について（お知らせ）
当事業所では、令和8年〇〇月より行動障害をお持ちの方に対して適切な計画相談支援等を実施するために、下記の研修を修了した、相談支援専門員を配置しております。

研修名	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）
開催日時	（基礎）令和6年12月4日 （実践）令和7年1月25日
研修修了者	山口 未紗